

## 鶴岡市農業委員会第19回東部農地部会議事録

日 時 場 所	令和4年 6月10日(金) 午前9時30分 鶴岡市藤島庁舎 3階 大会議室
出 席 農業委員	1番 石井 光明      3番 小林 義一      5番 工藤 久子 6番 大沼 恒司      7番 高橋 好博      8番 金野 匡良 10番 佐久間 豊
出 席 推進委員	1番 森 秀弘      2番 石川 守      3番 齋藤 功 4番 井上 佳奈子      5番 碓氷 伸      6番 齋藤 力 7番 高橋 聡      8番 丸山 伸一      9番 高橋 文雄 10番 前田 浩      11番 佐々木 貢昌      12番 鈴木 聡 13番 伊藤 由紀子      14番 亀井 龍夫      15番 清野 吉喜
遅参委員	なし
早退委員	なし
欠席委員	2番 渡部 長和委員      4番 佐藤 みほ委員      9番 新館 登委員
事 務 局	局長 佐藤 友志      局長補佐 池原 政志      主査 坂田 英勝 調整専門員 北山 武徳      調整主任 金内かんな 主事 齋藤 柊士      羽黒分室専門員 門間 葉子 櫛引分室調整専門員 伊藤 淳      朝日分室主査 若生 文子
議 事 日 程	1. 開会 2. 議事録署名委員の選出 3. 会期の決定 4. 報告 5. 議事 6. 閉会
	開 会      午前 9 : 3 0
議 長	本日、欠席の委員は、2番 渡部長和委員、4番 佐藤みほ委員、9番 新館登委員より届出がなされています。定足数に達しておりますので、ただ今より第19回東部農地部会を開会いたします。会長の欠席ですが、市議会出席のための欠席となっております。 はじめに議事録署名委員を指名させていただきます。議事録署名委員は鶴岡市農業委員会総会及び部会会議規則第24条第3項の規定により、議長において指名したいと思いますがご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議ないものと認め、議事録署名委員を7番 高橋好博委員と、8番 金野匡良委員を指名いたします。次に会期の決定を行います。本部会の会期は本日一日限りとしたいと思います。これにご異議ございませんか。
	(異議なしの声あり)

議 長	<p>異議なしと認め、本部会の会期は本日一日限りと決定いたします。それでは報告事項に入ります。</p> <p>報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について  報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について  報告第3号 農地の転用事実に関する照会について  事務局の説明を求めます。</p>
事 務 局	(説 明) 《報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出について》
	(説 明) 《報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について》
	(説 明) 《報告第3号 農地の転用事実に関する照会について》
議 長	<p>ありがとうございます。報告事項ではありますが、質疑のある方は挙手をお願いします。</p>
	( 発言者なし )
議 長	<p>ないようですので、これより議事に入ります。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局の説明を求めます。</p>
事 務 局	(説 明) 《議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について》
議 長	<p>これは3条案件でありますので、現地調査について担当委員の報告をお願いいたします。7番 高橋推進委員、お願いいたします。</p>
7 番 推 進 委 員	<p>7番 高橋です。羽黒6の案件について、6月6日事務局2名、私と、碓氷委員、丸山委員、新館委員、金野委員で現地を確認しました。親子の貸借権設定でありまして、農地法第3条第2項に該当する案件でないことをご報告いたします。</p>
議 長	<p>14番 亀井推進委員お願いいたします。</p>
14 番 推 進 委 員	<p>14番 亀井です。朝2、朝3の案件につきまして、これは先月5月の部会で審議承認された案件です。ただ今事務局より説明がありました、自宅と作業小屋の購入のため、隣接した農地を耕作する予定で申請したものです。また、購入予定の■■さんは平成25年、大鳥地域の地域協力隊として住み始めて、任期終了後も、そのまま住み続けて9年になります。狩猟免許も習得するなど、高齢者の多い地域で頼りになる存在となっている方です。それで問題はないと思います。</p>
議 長	<p>はい。13番 伊藤推進委員お願いいたします。</p>
13 番 推 進 委 員	<p>13番 伊藤です。朝4から朝7についての案件です。6月1日、農業委員、推進委員、事務局2名で現地の確認を行いました。親子間での経営移譲をするものです。農地が適切に管理されており、農地法第3条第2項に該当しないことを報告いたします。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。事務局お願いいたします。</p>
事 務 局	<p>貸借権設定の合計件数が2件となっておりますが、3件となりますので訂正をお願いいたします。大変申し訳ありませんでした。10ページの合計面積も、あとで訂正したいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>ありがとうございます。それでは、審議に入ります。質疑のある方、挙手をお願いします。</p>
	( 発言者なし )

議 長	ないようですので、質疑を終結して採決を行います。議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、賛成委員の挙手を求めます。
	( 全員賛成 )
議 長	全員賛成により、議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請については、原案通り決しました。続きまして、議案第 2 号 農用地利用集積計画 (案) について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	(説 明) ≪議案第 2 号 農用地利用集積計画 (案) について≫
議 長	ありがとうございます。 それでは、審議に入ります。質疑のある方、挙手をお願いいたします。
	( 発言者なし )
議 長	ないようですので、質疑を終結して採決を行います。議案第 2 号 農用地利用集積計画 (案) について、賛成委員の挙手を求めます。
	( 全員賛成 )
議 長	全員賛成により、議案第 2 号 農用地利用集積計画 (案) については原案通り決しました。続きまして、議案第 3 号 農業振興地域整備計画の変更について、事務局の説明を求めます。
事 務 局	議案 3 号については取り下げたいと思います。以上です。
議 長	以上で本日の審議はすべて終了いたしました。これで第 19 回東部農地部会を閉会いたします。
	閉 会 午前 9 : 5 5
	<p>議 長 _____ 佐久間 豊</p> <p>議 事 録 署名委員 _____ 高橋 好博</p> <p>議 事 録 署名委員 _____ 金野 匡良</p>